

速度取締り指針

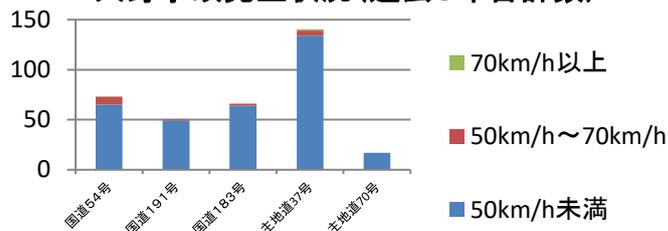
安佐北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道54号 広島三次線	6時～8時 18時～20時	可部、白木地区	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。

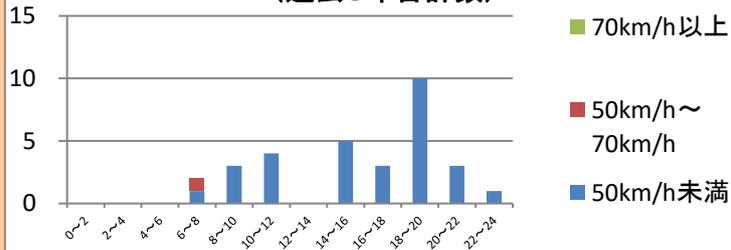
安佐北警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年合計数)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、主要地方道広島三次線(37号)で、最も多く発生しています。
- ▼ 危険認知速度別に見ても、主要地方道広島三次線(37号)、国道54号は、比較的高速度での事故が多く発生しています。

主要地方道広島三次線における時間帯別・危険認知速度別重傷事故及び死亡事故発生状況(過去3年合計数)



- ▼ 過去3年の主要地方道広島三次線における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(死亡・重傷事故)を比較すると、18時～20時で事故が多く発生しています。

～過去3年間の交通死亡事故の特徴～

- 1 死亡事故9件のうち、3件が主要地方道広島三次線で発生
- 2 国道191号、国道54号、広島中島線での発生がそれぞれ1件
- 3 その他道路(市道、林道)での発生が3件

※規制速度を超過した場合、死亡・重傷事故率は速度を遵守した事故に比べ高くなります。

その他の交通指導取締り要点

主要地方道広島三次線においては、速度取締りのほか、バスレーン・携帯電話の取締りを強化します。

注:1 過去3年間は、令和3年10月から令和6年9月までの統計を示す。

2 「危険認知速度」とは、運転者が相手方を認め、危険と感じた時点の速度をいいます。